

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月19日
【事業年度】	第14期（自平成25年1月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西岡 孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03(5332)5377(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03(5332)5377(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	2,046,663	2,135,918	3,077,602	2,558,076	2,904,560
経常利益又は経常損失() (千円)	3,118	37,543	128,305	145,032	110,111
当期純利益又は当期純損失() (千円)	17,172	62,312	106,616	77,523	259,801
包括利益 (千円)	-	-	106,085	77,625	260,079
純資産額 (千円)	1,097,576	1,094,591	1,200,702	1,123,077	1,485,633
総資産額 (千円)	1,308,065	1,658,920	1,726,432	1,561,339	1,725,460
1株当たり純資産額 (円)	22,210.95	17,555.32	13,550.26	12,674.24	14,746.70
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	347.49	1,023.57	1,259.14	874.87	2,653.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	2,644.66
自己資本比率 (%)	83.9	66.0	69.5	71.9	85.6
自己資本利益率 (%)	1.5	5.7	9.3	6.7	20.0
株価収益率 (倍)	-	-	5.11	-	8.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	517,449	409,904	303,112	439,712	10,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	242,793	137,846	17,353	89,801	9,691
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,500	389,655	285,075	60,900	93,150
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	234,109	76,014	111,405	400,416	473,409
従業員数 (人)	65	63	60	69	65
(外、平均臨時雇用者数)	(346)	(350)	(310)	(344)	(401)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第10期、第11期及び第13期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期は、決算期変更により平成21年3月1日から平成21年12月31日までの10ヶ月となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	873,829	180,000	129,000	168,000	168,000
経常利益又は経常損失 (千円)	59,922	36,582	25,968	39,837	42,790
当期純利益又は当期純損失 (千円)	64,519	85,384	11,340	9,966	81,707
資本金 (千円)	1,705,633	1,735,462	1,735,486	1,735,486	1,782,061
発行済株式総数 (株)	49,418	62,353	88,613	88,613	100,113
純資産額 (千円)	1,120,063	1,094,332	1,105,697	1,115,668	1,299,852
総資産額 (千円)	1,310,995	1,281,036	1,263,038	1,267,734	1,628,615
1株当たり純資産額 (円)	22,666.00	17,551.16	12,478.11	12,590.63	12,890.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1,305.59	1,402.57	133.93	112.47	834.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	831.74
自己資本比率 (%)	85.4	85.4	87.5	88.0	79.2
自己資本利益率 (%)	5.6	7.7	1.0	0.9	6.8
株価収益率 (倍)	-	-	48.08	68.11	27.39
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	46 (5)	3 (-)	3 (-)	3 (1)	3 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第11期につきましては潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第10期及び第11期の株価収益率につきましては当期純損失のため記載しておりません。

4. 第10期は、決算期変更により平成21年3月1日から平成21年12月31日までの10ヶ月となっております。

5. 平成22年1月5日付において、当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を行い、当社グループは持株会社体制に移行いたしました。このため、第11期の従業員数が第10期に比べ43名減少いたしました。

2【沿革】

年月	事項
平成12年6月	東京都小平市に新築住宅の床・壁材の保護及びカビ防止のコーティング施工を目的として、株式会社アライヴ コミュニティ（現 ルーデン・ホールディングス株式会社）を設立 同所に東京支店を併設
平成12年10月	千葉県船橋市に東関東支店を開設
平成12年12月	神奈川県横浜市神奈川区（平成15年2月に横浜市港北区へ移転）に横浜支店を開設
平成13年6月	大阪府大阪市淀川区に大阪支店を開設
平成13年7月	玄関ドア等の鍵の取付・販売を行う部門としてセキュリティ事業を開始
平成13年9月	福岡県福岡市博多区に九州支店を開設
平成13年11月	愛知県名古屋市中村区に名古屋支店を開設
平成14年2月	埼玉県越谷市に北関東支店を開設
平成14年3月	広島県広島市南区に中国・四国支店を開設
平成14年7月	住宅のフローリング・壁クロスの貼換え、水周り等設備の交換等工事を施工するハウスクエア事業を開始
平成14年8月	宮城県仙台市宮城野区に東北支店を開設
平成14年9月	北海道札幌市中央区に北海道支店を開設
平成15年2月	セキュリティ事業部の取扱商品を拡充のうえライフアップ事業部に呼称変更
平成15年7月	本社を東京都新宿区に移転
平成15年9月	一級建築士事務所登録
平成17年3月	東京都新宿区に本店営業部を開設
平成17年4月	大阪証券取引所「ヘラクレス」市場に上場（現 東京証券取引所JASDAQグロース）
平成18年3月	集合住宅向けの給水管等の洗浄サービスの業容拡大を図るため、株式会社オアシスソリューションを設立
平成18年3月	住宅市場における不動産の売買、交換、賃貸などの必要性に対応するため、株式会社エルトレードを設立（現・連結子会社）
平成18年3月	総合ビルメンテナンス事業への進出のため、東峰実業株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成18年6月	不動産事業の強化のため、株式会社アールイーテクニカの株式取得
平成18年9月	株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため、株式を分割（1株につき5株）
平成19年2月	東関東支店の一切の業務を本店営業部に統合
平成19年2月	本社機能の集約化のため、本社を移転
平成19年8月	エリア別ブロック制の基づく拠点運営の推進による業務効率の向上を目的として、一部支店の統廃合を実施
平成19年9月	株式10株を1株に併合し、発行済株式総数が10,118株となる 連結子会社である東峰実業株式会社及び株式会社アールイーテクニカの商号をそれぞれ、株式会社アライヴ ビルマネジメント及び株式会社アライヴ クリエイトに変更 ハウスクエア事業を会社分割（吸収分割）により、株式会社アライヴ クリエイトへ移管
平成20年2月	連結子会社である株式会社オアシスソリューションの保有全株式を売却
平成20年9月	会社のイメージアップを目的として、ルーデン・ホールディングス株式会社に商号を変更
平成20年10月	南日本エリア営業部を西日本エリア営業部に統合したことに伴い、南日本エリア営業部（福岡県福岡市博多区）を廃止 東日本エリア営業部及び不動産アレンジメント事業部を本店所在地に移転 業績の回復が見込めない為、株式会社アライヴ クリエイトを解散させる旨の決議を行う
平成20年12月	北日本エリア事業部を東日本エリア事業部に統合したことに伴い、北日本エリア営業部（北海道札幌市中央区）を廃止
平成21年5月	連結子会社である株式会社アライヴ クリエイトを清算結了
平成21年12月	不動産部門を廃止し、不動産事業を連結子会社である株式会社エルトレードに集約
平成22年1月	当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、トータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を実施し、持株会社体制に移行
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関連会社)は、当社及び連結子会社3社の計4社により構成されており、ハウスクエア事業、ビル総合管理事業及び総合不動産事業を行うことで、生活に関わる様々なサービスを提供するトータルライフケアサービス(生活総合支援企業)を展開しております。

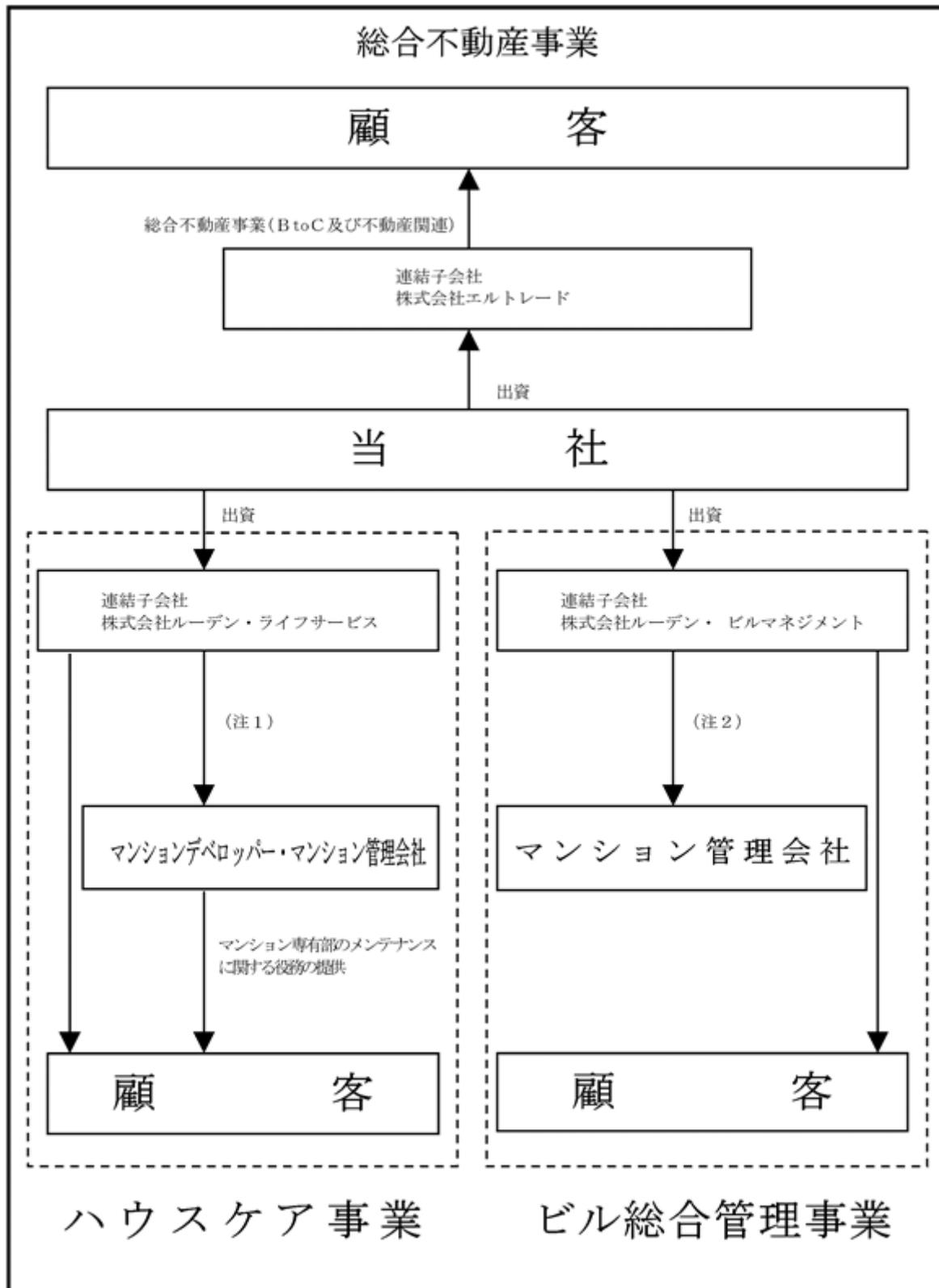
その主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

セグメント		事業内容
トータルライフケアサービス事業	ハウスクエア事業	連結子会社である株式会社ルーデン・ライフサービスは、新築住宅をターゲットとして、そのディベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースや竣工検査の代行を行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁や天井等の居住空間(浴室・洗面所・キッチンの水回り等含む)に当社独自のブランド「ルーデン・プレミアムセラフィックス」を用い安全性が高く、抗菌性(通常の生活環境にいる細菌69菌、真菌159菌を抑制)、防カビ効果、消臭効果に優れたコーティングを行っております。このコーティング剤は、光触媒と違い暗い室内でも多孔質のセラミック膜が、VOC対策、防汚性等にも機能を発揮します。新築住宅を主なターゲットとして、そのディベロッパーに対し、モデルルームの設置手配の代行、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品などの卸を行うとともに、入居されないしは既に入居されているエンドユーザーに対し、ルームコーディネートサービスとして、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品の販売を行っております。
	ビル総合管理事業	連結子会社である株式会社ルーデン・ビルマネジメントは、事業用ビルの管理及びマンション管理(清掃管理・設備管理・保安管理・営繕管理等)のビルメンテナンスを行っております。また、首都圏及び都内23区内の公共施設の清掃・設備管理も委託されております。
	総合不動産事業	連結子会社である株式会社エルトレードは、ディベロッパーとしてエンドユーザーに対し、居住用マンションの「ラヴォアシリーズ」、投資用マンションの「ラストュディオシリーズ」の企画・開発・分譲を行っております。居住用「ラヴォアシリーズ」の第一号物件として「ラヴォア荻窪」を分譲し、完売しております。投資用「ラストュディオシリーズ」では第一号物件として「ラストュディオ押上」を分譲し、完売しております。現在、第二号物件として「ラストュディオ新橋(仮称)」建築中です。JR「新橋」駅より徒歩6分・東京メトロ日比谷線「御成門」駅より徒歩6分、レンガ通り沿いの好立地に、地上10階建てで1K26.27㎡~29.16㎡、総戸数18戸のマンションで、平成26年9月末完成予定です。今後も都心部を中心に利便性の高い立地を厳選し、外観やデザインにこだわり、充実した設備・仕様など高品質で資産価値の高いマンションを開発・提供してまいります。それ以外にも、不動産の再生販売、収益物件、一戸建など不動産関連事業全般を行っております。

上記事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

[事業系統図]

トータルライフケアサービス



(注) 1. マンション専有部のメンテナンスに対する提携
2. マンション共有部のメンテナンスのアウトソーシング

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ルーデン・ライフサービス	東京都新宿区 (注)2	98,500	ハウスクエア事業	100.0	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社エルトレード	東京都渋谷区 (注)2	50,000	総合不動産事業	100.0	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社ルーデン・ビル マネジメント	東京都新宿区 (注)2	30,000	ビル総合管理事業	100.0	役員の兼任2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ルーデン・ライフサービス、株式会社エルトレード及び株式会社ルーデン・ビルマネジメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

(株式会社ルーデン・ライフサービス)

主要な損益情報等	(1) 売上高	937,827千円	(4) 純資産額	76,661千円
	(2) 経常利益	78,628千円	(5) 総資産額	218,850千円
	(3) 当期純利益	55,823千円		

(株式会社エルトレード)

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,010,019千円	(4) 純資産額	67,582千円
	(2) 経常損失	67,864千円	(5) 総資産額	430,491千円
	(3) 当期純利益	139,702千円		

(株式会社ルーデン・ビルマネジメント)

主要な損益情報等	(1) 売上高	956,848千円	(4) 純資産額	427,280千円
	(2) 経常利益	65,598千円	(5) 総資産額	563,097千円
	(3) 当期純利益	42,118千円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ハウスクエア事業	45 (13)
ビル総合管理事業	15 (387)
総合不動産事業	2 (-)
全社(共通)	3 (1)
合計	65 (401)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3(1)	44.8	5.9	4,750,000

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	3 (1)
合計	3 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果等を背景に個人消費の支出の増加が、企業収益の改善をもたらし、それが雇用・所得の増加につながる動きが見られ、景気は緩やかに回復しつつあるものの、海外景気の下振れリスクや消費税増税決定による個人消費の動向等、景気の先行きについては依然不透明な状況が続いております。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、平成25年の年間供給が前年に比べ23.8%増の56,476戸（民間調査機関調べ）となり、市況の大幅な回復傾向が見られ、当社グループの既存事業に関しましては、景気の先行き不安感などもありましたが、比較的順調に推移いたしました。

このような状況のなか、マンションディベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に努め、販管費の継続的な見直し、既存販売用不動産の早期販売を行ってまいりました。また、平成25年12月25日にお知らせした「連結子会社における特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、総合不動産事業において189百万円の特別利益を計上することといたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,904百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益111百万円（同37.1%減）、経常利益110百万円（同24.1%減）、当期純利益259百万円（前年同期は当期純損失77百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ハウスクエア事業

ハウスクエア事業に関しましては、密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場が比較的順調に推移したことや、マンションディベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に注力したことなどにより、順調に推移いたしました。

この結果、売上高937百万円（前年同期比19.9%増）、営業利益196百万円（同32.4%増）となりました。

ビル総合管理事業

ビル総合管理事業に関しましては、臨時業務や官公庁の業務を獲得するとともに、経費の見直しをすることにより、確実な収益獲得を図ってまいりました。

この結果、売上高956百万円（同10.5%増）、営業利益88百万円（同19.7%増）となりました。

総合不動産事業

総合不動産事業に関しましては、景気回復基調による品薄の状況もあり、早期販売可能な新規仕入れに苦戦するとともに、売上においては一棟のマンションの売却は出来たものの、目標とする利益を確保することは出来ませんでした。

この結果、売上高1,010百万円（同11.0%増）、営業損失37百万円（前年同期は営業利益79百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、違約金損失引当金の減少額、前渡金の増加額などの要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益282百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失67百万円）を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ72百万円増加し、当連結会計年度末には473百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は10百万円（前連結会計年度は439百万円の獲得）となりました。これは主に前渡金の増加などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9百万円（前年同期比89.2%減）となりました。これは主に敷金保証金の差入による支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は93百万円（前連結会計年度は60百万円の使用）となりました。これは、主に株式の発行による収入などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ハウスクエア事業(千円)	937,691	49.5	119.9
ビル総合管理事業(千円)	956,848	50.5	110.5
合計(千円)	1,894,540	100.0	115.0

(注) 1. 金額は、販売価額によっております。

2. 総合不動産事業については、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ハウスクエア事業(千円)	74,172	6.8	107.4
ビル総合管理事業(千円)	16,678	1.5	123.3
総合不動産事業(千円)	996,466	91.7	23,168.9
合計(千円)	1,087,317	100.0	1,251.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ハウスクエア事業(千円)	45,175	126.5	43	31.9
合計(千円)	45,175	126.5	43	31.9

(注) 1. ビル総合管理事業及び総合不動産事業は、受注生産を行っていないため、受注状況の記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ハウスクエア事業(千円)	937,691	32.3	119.9
ビル総合管理事業(千円)	956,848	32.9	110.5
総合不動産事業(千円)	1,010,019	34.8	111.0
合計(千円)	2,904,560	100.0	113.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、基幹事業であるコーティング事業を再生し、充実した活動を行っております。その周辺事業領域での収益獲得を、その経営戦略として継続してまいります。

また、総合不動産事業においては、仕入物件の更なる見極め及び販路の拡大を行い確実な収益を継続して得られるようにするとともに、機動的な事業活動を展開してまいります。

当社グループは収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、既存事業（ハウスクエア事業）の季節性並びに特定販路への依存を改善し、また更なる営業・施工業務の効率性・有用性の向上を図るなど、以下のような経営基盤の確立に向けた施策を実施してまいります。

ハウスクエア事業の既存事業のうち特に収益性の高いものについて、その営業販路を、既存の新築分譲マンション市場はもとより、戸建住宅への販路拡大を推し進めてまいります。

ハウスクエア事業のリフォームについてはアウトソーシングを積極的に活用し、収益率の向上をはかってまいります。

ハウスクエア事業の一部として、ニーズの高いCO2削減等の環境問題に直結する新しい商材を組み入れ、季節性への課題に対応してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を把握する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に係る事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。当社グループはこれらリスク要因の発生の可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に努めてまいります。

(1) 経営成績におけるリスクについて

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場において、平成26年の年間供給が前年と同様に56,000戸程度（民間調査機関調べ）と引き続き市況の回復が予測されておりますが、この予測を大きく下回った場合、当社グループの事業に重要な影響を与える可能性があります。

これに備えるため、下記施策に取り組んでおります。

基幹事業であるコーティング事業及びリフォーム事業の再構築

エンドユーザー（マンション及び戸建購入者）から、感謝される完成度の高いコーティング事業を再構築させるために、技術力向上の為に研修や使用液剤の研究開発をしてまいります。また、顧客ニーズの高いCO2削減等の環境問題に直結する新しい商材につきましても、積極的に取り組んでまいります。さらに、マンションディベロッパー及び管理会社との取引関係のさらなる強化、そして、内覧プロデュースの積極的な提案により、新規法人開拓の強化を継続的に行ってまいります。

経営改革を継続し、小さな本部機能を実現

前経営陣の行った、必要以上の本部機能強化のための設備投資予定を抜本的に見直し、小さな本部機能への移行を目指して、大幅な経費節減を今後も継続してまいります。また、コンサルティング契約などにおきましても十分な精査を行い、不必要な契約は解除してまいりました。今後も従来の慣習にとらわれることなく、必要な改革を断行してまいります。

不動産事業への本格的な参入による収益の拡大

ディベロッパーを主軸とする事業への変換を目指しますが、仕入れについては十分な精査をするとともに、収益性を重視し、継続して機動的な事業活動を展開してまいります。しかしながら、これらの施策を講じても、想定外の市場環境の悪化や、予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業構造におけるリスクについて

当社グループは、提携しているディベロッパー及び管理会社の総合サポート企業としての位置づけを得るべく「トータルライフケアサービス（生活総合支援企業）」を標榜し、ハウスクエア事業を中心とした既存事業の提供するサービス・商品を拡充する施策を執ってまいりました。結果、総合不動産事業の育成により、収益構造の分散化はしつつありますが、当連結会計年度末現在、未だ収益性の高いハウスクエア事業に依存している傾向にあります。そのため、ハウスクエア事業における特定のリスク（(3) - 「既存事業の特徴におけるリスクについて」及び(3) - 「既存事業の顧客層におけるリスクについて」参照）が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業におけるリスクについて

既存事業の特徴におけるリスクについて

当社グループのハウスクエア事業などの既存事業において、マンションディベロッパーやマンション管理会社などとの提携に基づき当該法人が販売もしくは管理するマンションの入居者に対し営業する方法をとっております。

そのため、今後何らかの事象により、マンションディベロッパーやマンション管理会社との提携が確保できなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

既存事業の顧客層におけるリスクについて

当社グループのハウスクエア事業は、主に新築分譲マンションの購入者を対象として営業活動を行っております。そのため、新築マンションの引渡時期と当該事業の売上計上時期とに強い相関関係があり、具体的には、マンションの販売・引渡が集中する3月、9月、12月に売上計上が集中する傾向があります。

また、何らかの影響による新築分譲マンションの販売戸数の減少や新築マンションの竣工に遅れが生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

既存事業の属する業界におけるリスクについて

当社グループのハウスクエア事業などの既存事業の属する住宅リフォーム業界や訪問販売を行っている事業者の中で、一部の業者の悪質な手法による消費者トラブルは後を絶たない状況であります。このため、業界に対するイメージの悪化から当社グループの営業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたトラブルの発生回避のため、営業社員に対し営業会議、各種研修などの場において法令遵守や営業マナーなどの実践的研修を徹底しており、また、施工トラブルの未然防止を図るため施工マニュアルを作成・配布しているとともに施工研修を実施しております。

さらに、クレームが発生した場合には迅速な対応を図っているとともに、その報告から分析および対応までの組織的な共有化を図り、再発防止策を講じております。

競合について

当社グループが行っている事業の一部は、特殊技能や許認可を必要とする事業ではなく、新規参入は比較的容易であると考えられ、将来的にはマンションディベロッパーやマンション管理会社が参入してくる可能性があります。こうした状況から、今後は業者間受注競争がますます激化することが想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制におけるリスクについて

特定商取引法、消費者契約法

当社グループの事業の一部は、「特定商取引法」および「消費者契約法」上という訪問販売による営業活動を行っており、同法による規制を受けております。これらの法規制は消費者保護の観点から近年強化される傾向にあり、特に訪問販売に係る不招請再勧誘規制（勧誘を拒絶された際の再勧誘の規制）は、いくつかの自治体が導入または導入を検討しております。当社グループにおいては、これらの法令の趣旨や改正内容を充分理解したうえ、社員に教育を徹底しており、社内管理体制の整備や各種研修により法令遵守に努めております。

将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され、当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

宅地建物取引業法

当社グループ会社において不動産売買を営んでいることから宅地建物取引業の免許を取得し、「宅地建物取引業法」の規制を受けております。将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され、当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護に関する法

当社グループは、「個人情報の保護に関する法」のもとで、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を利用し、その紛失、破壊、改ざんおよび漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピューターウイルスなどに対する適正なセキュリティ対策を講じております。

しかし、これらの対策にも拘らず、個人情報の不正利用、その他不測の事態によって個人情報が社外に漏えいした場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜などにより、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟に関するリスクについて

当社グループでは、訴訟リスクの回避に継続的に取り組んでまいりますが、あらかじめ訴訟の提起を具体的に予測することは困難である上、第三者から新たに提訴を受けた場合、その判決結果によっては、業績あるいは財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である株式会社エルトレードは、合同会社T.R.Kと平成24年6月22日に基本事業協定を締結し、平成24年10月2日及び平成25年6月24日に変更した内容の契約期間を平成26年6月30日までとすることを、平成25年12月10日に変更いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りが必要とされます。当該見積りに当たりましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、平成25年の年間供給が前年に比べ23.8%増の56,476戸（民間調査機関調べ）となり、市況の大幅な回復傾向が見られ、当社グループの既存事業に関しましては、景気の先行き不安感などもありましたが、比較的順調に推移いたしました。

このような状況のなか、マンションディベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に努め、販管費の継続的な見直し、既存販売用不動産の早期販売を行ってまいりました。また、平成25年12月25日にお知らせした「連結子会社における特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、総合不動産事業において189百万円の特別利益を計上することいたしました。

このような環境の中、当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりとなりました。

(経営成績)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,904百万円となりました。その主な要因は、ハウスクエア事業では、密接に関連する新築マンション市場が比較的順調に推移したことや、マンションディベロッパー及び管理会社との取引関係の更なる強化及び新規法人開拓の強化に注力したことなどにより、順調に推移いたしましたが、リフォーム部門において新規現地獲得が想定を下回りました。また、ビル総合管理事業に関しましては、前連結会計年度に引き続き、営業体制の強化及び更なる顧客満足度の向上を図り、受注が比較的順調に推移しましたが、総合不動産事業において、販売用土地の売却がずれ込んだものの、一棟のマンションの売却が成立したことなどによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は906百万円となりました。その主なものは、ハウスクエア事業が634百万円、ビル総合管理事業が239百万円、総合不動産事業が32百万円となっております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は794百万円となりました。その主なものは、販売手数料、給料手当、法定福利費、地代家賃、支払報酬などであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は111百万円となりました。その主な要因は、当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場において、平成25年の年間供給が前年に比べ23.8%増の56,476戸（民間調査機関調べ）となり、市況の大幅な回復傾向が見られ、当社グループの既存事業に関しましては、景気の先行き不安感などもありましたが、比較的順調に推移いたしました。さらに、各施策を施し、販管費の継続的な見直しなどによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は110百万円となりました。その主な要因は、ハウスクエア事業及びビル総合管理事業などによるものであります。

(特別利益)

当連結会計年度の特別利益は189百万円となりました。その主なものは、違約金損失引当金戻入益などによるものであります。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は17百万円となりました。その主なものは、デリバティブ評価損などによるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は282百万円となりました。特別利益として違約金損失引当金戻入益を計上したことによるものであります。

(財政状態)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,499百万円となり、前連結会計年度末に比べ175百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が75百万円、受取手形及び売掛金が23百万円、前渡金が142百万円増加したことなどによる一方、未収入金が65百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は225百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円減少いたしました。これは主にのれんが10百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は219百万円となり、前連結会計年度末に比べ197百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が13百万円増加したことなどによる一方、違約金損失引当金が189百万円、その他が29百万円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は20百万円となり、前連結会計年度末に比べ変動ありませんでした。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ362百万円増加いたしました。これは主に資本金が46百万円、資本準備金が46百万円増加したこと及び当期純利益259百万円などによるものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況に関しましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、下記戦略に取り組むことにより、当期同様に黒字を継続し、中長期的な安定を図るため、対象としてきた不動産市場という事業ドメインにおいて、安定的な黒字化を目指してまいります。

基幹事業であるコーティング事業及びリフォーム事業の再構築

エンドユーザー（マンション及び戸建購入者）から、感謝される完成度の高いコーティング事業を再構築させるために、技術力向上の為に研修や使用液剤の研究開発をしてまいります。また、顧客ニーズの高いCO2削減等の環境問題に直結する新しい商材につきましても、積極的に取り組んでまいります。さらに、マンションディベロッパー及び管理会社との取引関係のさらなる強化、また、新規法人開拓の強化を継続的に行ってまいります。

経営改革を継続し、小さな本部機能を実現

前経営陣の行った、必要以上の本部機能強化のための設備投資予定を抜本的に見直し、小さな本部機能への移行を目指して、大幅な経費節減を今後も継続してまいります。また、コンサルティング契約等におきましても十分な精査を行い、不必要な契約は解除してまいりました。今後も、従来の慣習にとらわれることなく、必要な改革を断行してまいります。

不動産事業への積極的な取組みによる収益の拡大

ディベロッパーを主軸とする事業への変換を目指しますが、仕入れについては十分な精査をしたうえで、収益性を重視し、継続して機動的な事業活動を展開してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローをご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記の通りであります。

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
自己資本比率(%)	83.9	66.0	69.5	71.9	85.6
時価ベースの自己資本比率(%)	18.8	23.3	33.1	43.5	132.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.0	-	0.2	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	331.5	-	41.2	387.0	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

5. 平成22年12月期及び平成25年12月期については、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

資金需要について

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、違約金損失引当金の減少額、前渡金の増加額などの要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益282百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純損失67百万円)を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ72百万円増加し、当連結会計年度末には473百万円となりました。

また、当社グループの資金需要の主なものは、販売用不動産、仕掛販売用不動産などの仕入代金及び営業費用であります。営業費用の主なものは、人件費、販売手数料などであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

計画しております諸施策を完全に遂行するとともに、不動産事業への本格的な参入、新しい付加価値のある商品や社会にとって有益なサービスの提供により、経営基盤の強化に努めてまいります。

また、株主・得意先・従業員などすべてのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の最適な配置と効率的な投入により企業価値の最大化に注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、4百万円で、その主なものは、複合機3百万円及びパーテーション工事1百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における設備の状況は、次のとおりであります。

平成25年12月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	工具器具備品	リース資産	電話加入権	ソフトウェア		合計
本社 (東京都新宿区)	会社統括業務	統括業務設備	881	9	3,704	403	0	4,999	3 (1)

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	工具器具備品	リース資産	土地	合計	
㈱ルーデン・ライフサービス (注) 4	本社・事務所 (東京都新宿区)	ハウスクエア事業	設備・コーティング器具	186	62	3,370	-	3,618	45 (13)
㈱エルトレード (注) 4	本社・事務所 (東京都渋谷区)	総合不動産事業	設備	-	634	-	-	634	2 (-)
㈱ルーデン・ビルマネジメント (注) 3、4	本社・事務所 (東京都新宿区)	ビル総合管理事業	設備・清掃器具	29,560	354	7,812	11,708	49,435	15 (387)

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3. 「リース資産」欄に、リース投資資産を記載しています。

4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成25年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	リース内容	台数(台)	リース期間(年)	年間総額リース料(千円)
㈱ルーデン・ライフサービス	ハウスクエア事業	車輛運搬具	24	5	8,655
㈱エルトレード	総合不動産事業	車輛運搬具	1	1	1,184
㈱ルーデン・ビルマネジメント	ビル総合管理事業	車輛運搬具	8	1~5	1,501
㈱ルーデン・ビルマネジメント	ビル総合管理事業	工具器具備品	28	5~7	4,019

(注) 金額には消費税等は含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,672
計	197,672

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年3月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,113	100,113	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	100,113	100,113	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成24年3月16日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	8,000	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,520	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月14日 至 平成35年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,520 資本組入額 4,760	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役もしくは従業員に地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月28日 (注)2	12,300	61,718	29,827	1,735,461	29,827	267,839
平成22年1月1日 平成22年12月31日 (注)1	635	62,353	0	1,735,462	-	267,839
平成23年1月1日 平成23年12月31日 (注)1、3	26,260	88,613	24	1,735,486	-	267,839
平成25年3月12日 (注)4	11,500	100,113	46,575	1,782,061	46,575	314,414

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成22年1月12日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議し、平成22年1月28日に実施されております。なお、割当先 株式会社ウエスト、発行新株式数 12,300株、発行価額 4,850円、資本組入額 2,425円であります。

3. 平成23年1月1日から平成23年2月28日までに第4回新株予約権の行使により、行使個数4,977個、取得請求個数275個、交付株式数26,260株、行使価額1円、払込金額24,885円、資本組入額24,885円であります。

4. 有償第三者割当

主な割当先 西岡千栄子、西岡江美、西岡勇人、(株)カプセルデヴィジョン
11,500株

発行価額 8,100円

資本組入額 4,050円

(6) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 の状況
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	8	17	4	4	1,448	1,482	-
所有株式数 (株)	-	34	615	58,115	103	44	41,202	100,113	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.03	0.61	58.04	0.10	0.04	41.15	100.00	-

(注)1. 自己株式2株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が52株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
フォレスト・ホールディング株式会社	東京都墨田区堤通2丁目5番5-702号	29,196	29.16
株式会社ウエスト	東京都渋谷区道玄坂1丁目16番15号	12,300	12.28
株式会社イーストアンドウエスト	東京都新宿区西新宿6丁目20番7号	10,156	10.14
西岡 江美	東京都渋谷区	3,500	3.49
西岡 勇人	東京都渋谷区	3,500	3.49
西岡 夏奈子	東京都渋谷区	3,500	3.49
株式会社カプセルデヴィジョン	東京都港区西麻布3丁目5番2号	2,549	2.54
株式会社ピーチジャム	東京都渋谷区道玄坂1丁目16-15	2,500	2.49
森 利子	東京都港区	2,345	2.34
西塚 美紀	東京都新宿区	2,000	1.99
計	-	71,546	71.41

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,111	100,111	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	100,113	-	-
総株主の議決権	-	100,111	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が52株(議決権52個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ルーデン・ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号	2	-	2	0.0
計	-	2	-	2	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年3月16日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年3月16日開催の第12回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4 当社子会社の取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役に対し7,300、当社子会社の取締役に対し700、合計8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,520(注)
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月14日 至 平成35年3月13日
新株予約権の行使条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の1ヶ月、3ヶ月前の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「交付株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(平成25年3月19日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成25年3月19日開催の第13回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び監査役並びに従業員、当社子会社の取締役及び監査役並びに従業員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限8,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の付与決議の日から5年を経過した日より5年以内
新株予約権の行使条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役及び監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 付与対象者の人数の詳細は別途開催される取締役会で決議します。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の1ヶ月、3ヶ月前の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「交付株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(平成26年3月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成26年3月18日開催の第14回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株又は、割当日までに発行済株式総数が変動した場合には、割当日現在の当社発行済株式総数の10%を上限とする株式数
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の付与決議の日から4年を経過した日より6年以内
新株予約権の行使条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者の人数の詳細は別途開催される取締役会で決議します。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「交付株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2	-	2	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、長期的な経営基盤の強化に留意しつつ、業績の成果に応じた利益配当を行い、年2回の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の機関決定は、期末配当については株主総会で、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

しかしながら、当事業年度におきましては、配当しうる財源が無いことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
最高(円)	7,640	13,900	9,470	13,000	32,200
最低(円)	2,590	4,130	4,810	6,000	7,210

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。
2. 第10期は、決算期変更により平成21年3月1日から平成21年12月31日までの10ヶ月となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	18,780	18,780	18,200	17,880	26,890	25,600
最低(円)	12,100	12,200	12,050	14,030	14,700	20,100

- (注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		西岡 孝	昭和21年5月4日生	昭和45年4月 共信商事株式会社入社 昭和51年8月 岡山大東住宅株式会社 取締役就任 昭和59年6月 菱和地所株式会社 取締役就任 昭和60年1月 株式会社菱和ライフクリエイト 取締役就任 (現クreasライフ株式会社) 平成18年11月 株式会社日本ライフクリエイト 取締役就任(現任) 平成20年5月 当社執行役員副社長 平成20年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジメント 代表取締役就任(現任) 平成20年5月 当社取締役就任 平成20年6月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1、2	-
取締役会長		西岡 進	昭和29年4月28日生	昭和48年10月 山下大島法律事務所 入所 昭和58年8月 株式会社東京三洋ホーム 入社 昭和60年1月 株式会社菱和ライフクリエイト 代表取締役就任 (現クreasライフ株式会社) 昭和61年8月 株式会社日本ライフクリエイト 取締役就任(現任) 平成20年3月 株式会社ヴィジョン・ウエスト 代表取締役就任(現任) 平成20年8月 当社取締役就任 平成20年8月 株式会社ウエスト 代表取締役就任(現任) 平成21年9月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 1、2	-
取締役	管理本部長	佐々木 悟	昭和35年8月19日生	昭和58年4月 協立証券株式会社 入社 (現エイチ・エス証券株式会社) 平成20年5月 当社執行役員 経営戦略室付 平成20年7月 当社管理本部長(現任) 平成20年8月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 株式会社エルトレード 取締役就任(現任) 平成21年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジメント 取締役就任(現任) 平成22年1月 株式会社ルーデン・ライフサービス 代表取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役		丸山 一郎	昭和38年4月21日生	平成4年3月 B M Cソフトウェア株式会社 入社 平成12年10月 ジョンソン&ウェスターフィールド法律 事務所 入所 平成15年10月 弁護士登録 丸山法律事務所 入所 平成18年10月 東京中央総合法律事務所 パートナー弁護士として設立 平成19年5月 当社社外取締役就任(現任) 平成24年1月 東京清和法律事務所 パートナー弁護士として設立(現任)	(注) 1、3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小 菅 龍之介	昭和22年6月25日生	昭和45年3月 細田法律事務所 入所 昭和47年4月 山根法律事務所 入所 昭和49年8月 柴田法律事務所 入所 平成20年9月 当社社外監査役就任 平成23年10月 小菅総合事務所 開設(現任) 平成24年3月 当社監査役就任(現任) 平成24年3月 株式会社ルーデン・ライフサービス 監査役就任(現任) 平成24年3月 株式会社エルトレード 監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		山 田 努	昭和15年12月29日生	昭和39年4月 松本裕事務所 在籍 昭和42年4月 山田努税理士事務所 開業(現任) 平成20年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4、7	-
監査役		小 山 信二郎	昭和37年7月4日生	平成4年10月 服部昌明法律事務所 入所 平成9年4月 弁護士登録 平成9年4月 山川萬次郎法律事務所 入所 平成11年11月 有村・小山法律事務所 設立 平成14年10月 市ヶ谷総合法律事務所 設立 代表(現任) 平成20年1月 AET債権回収株式会社 取締役弁護士就任(現任) 平成24年3月 当社社外監査役就任(現任) 平成25年1月 小山信二郎税理士事務所 設立(現任)	(注) 6、7	-
計						-

- (注) 1. 平成26年3月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 取締役西岡進は代表取締役社長西岡孝の実弟であります。
3. 取締役丸山一郎は、社外取締役であります。
4. 平成26年3月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年3月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成25年3月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 山田努及び小山信二郎は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

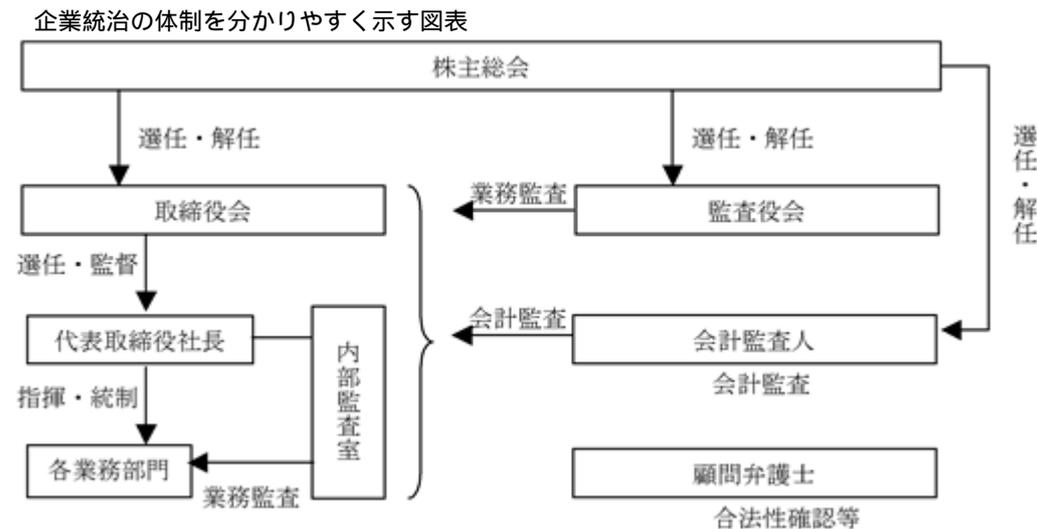
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、遵法経営と株主利益の尊重を前提に、常に変化する社会情勢や経営環境に即応して迅速かつ積極的に事業を推進することが肝要であり、企業活動を通じて社会貢献し、企業の社会的責任を遂行していくことが企業の使命であると考えております。また、適切なコーポレート・ガバナンスに基づいた透明度の高い経営体制作りとその運用により当社の企業価値を高めていくことは、株主、従業員、取引先、顧客等に対する経営陣の責務であると認識しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の現状のガバナンス機構に関しましては、監査役会設置会社形態を採用し、監査役による取締役の職務の執行を含む経営の日常的活動の監査の強化・充実が、コーポレート・ガバナンスの有効性を高める方法であると考えております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社では、監査役は取締役会に定期的に出席するほか、当社グループの取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、会計監査人、内部監査室、CSR委員会などと緊密に連携することで、企業経営の適法性及び効率性の維持・向上に努めております。従いまして、経営の客観性を維持・確保することができる体制であると考えております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他株式会社の業務の適正性を確保するための体制として、内部統制システムの整備に関する基本方針を平成21年10月13日開催の取締役会で決議し、同方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の充実に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

法令順守の強化及び徹底に向け、各種社内会議を通じて役職員の意識向上に努めております。当社は事業遂行に伴う危機に対しては、危機管理規定を制定し、リスクの予見とその管理、対応に努めております。また、犯罪行為、不正行為等の未然防策として、社内通報制度を設け、相互牽制を図れる仕組みを構築しております。さらに、重要な法的判断については、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言と指導を受ける体制を整えております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価の額として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意又は重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直轄の内部監査室（人員数1名）が内部監査計画に基づき、全部門に対し定期的な業務監査を実施しております。また、監査役監査の組織は、監査役会を監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、監査役会で定めた方針や分担に基づき監査役監査を実施するとともに、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。なお、内部監査室及び常勤監査役は、会計監査人と連携し、監査を実施しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、霞友有限責任監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。当期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 依田 友吉

指定有限責任社員 業務執行社員 藤原 澄人

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 2名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

コーポレート・ガバナンスにおいて、専門的な知識・経験を有する外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、現状の体制としております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、公正な立場による経営への監視機能を強化を図っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

また、監査役と会計監査人及び内部監査室は、相互に監査結果を報告し、意見交換を行うとともに、定期的に関催される監査役会などを通じて常勤監査役及び内部監査室が社外監査役に対してサポートする体制を整えております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,000	34,000	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

該当事項はありません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 0千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ．取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上7名以内とする旨、定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,047	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,047	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、当社の規模・事業の特性等の要素を総合的に勘案し、監査所要日数の見積りを基に監査役も交えた監査公認会計士等との十分な協議の上、会社法第399条により当社の監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、霞友有限責任監査法人より監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	401,416	477,009
受取手形及び売掛金	180,235	203,943
商品及び製品	522	431
販売用不動産	50,912	69,773
原材料及び貯蔵品	2,496	2,356
仕掛品	292	1,066
前渡金	36,900	179,191
短期貸付金	474,364	474,484
未収入金	196,504	131,468
その他	12,288	14,293
貸倒引当金	31,361	54,433
流動資産合計	1,324,572	1,499,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	91,416	88,866
減価償却累計額及び減損損失累計額	77,660	75,435
建物及び構築物(純額)	13,756	13,430
機械装置及び運搬具	1,696	1,696
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,696	1,696
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	55,746	17,495
減価償却累計額及び減損損失累計額	54,244	16,435
工具、器具及び備品(純額)	1,501	1,059
土地	3,248	3,248
リース資産	10,318	13,622
減価償却累計額	4,197	6,547
リース資産(純額)	6,121	7,075
有形固定資産合計	24,626	24,813
無形固定資産		
のれん	34,069	23,310
その他	661	403
無形固定資産合計	34,731	23,714
投資その他の資産		
投資有価証券	29,795	30,114
出資金	82,181	82,181
破産更生債権等	619,895	620,838
その他	94,320	92,930
貸倒引当金	621,070	621,001
投資損失引当金	27,713	27,713
投資その他の資産合計	177,408	177,348
固定資産合計	236,767	225,876
資産合計	1,561,339	1,725,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,718	17,580
未払金	140,535	140,329
未払法人税等	11,226	24,518
預り金	4,231	7,624
売上値引引当金	505	326
アフターコスト引当金	750	703
違約金損失引当金	189,800	-
その他	57,859	28,622
流動負債合計	417,626	219,704
固定負債		
退職給付引当金	6,360	5,149
その他	14,274	14,973
固定負債合計	20,635	20,122
負債合計	438,262	239,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,735,486	1,782,061
資本剰余金	267,839	314,414
利益剰余金	879,527	619,725
自己株式	290	290
株主資本合計	1,123,508	1,476,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	431	152
その他の包括利益累計額合計	431	152
新株予約権	-	9,326
純資産合計	1,123,077	1,485,633
負債純資産合計	1,561,339	1,725,460

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	2,258,076	2,290,560
売上原価	1,645,795	1,998,300
売上総利益	912,280	906,259
販売費及び一般管理費	1,735,191	1,794,866
営業利益	177,089	111,392
営業外収益		
受取利息	23,850	23,780
受取配当金	45	47
その他	6,536	6,027
営業外収益合計	30,431	29,855
営業外費用		
支払利息	1,136	338
貸倒引当金繰入額	22,972	24,220
共同事業契約利益配当金	30,316	-
消費税控除対象外	5,510	3,779
その他	2,551	2,796
営業外費用合計	62,488	31,135
経常利益	145,032	110,111
特別利益		
違約金損失引当金戻入益	-	189,800
その他	-	4
特別利益合計	-	189,804
特別損失		
リース解約損	856	-
違約金損失引当金繰入額	189,800	-
違約手数料	21,904	-
デリバティブ評価損	-	17,215
その他	-	578
特別損失合計	212,560	17,793
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	67,528	282,122
法人税、住民税及び事業税	9,820	22,152
法人税等調整額	174	168
法人税等合計	9,994	22,320
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	77,523	259,801
当期純利益又は当期純損失()	77,523	259,801

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	77,523	259,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101	278
その他の包括利益合計	101	278
包括利益	77,625	260,079
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	77,625	260,079

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,735,486	267,839	802,003	290	1,201,031
当期変動額					
新株の発行					
当期純損失（ ）			77,523		77,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	77,523	-	77,523
当期末残高	1,735,486	267,839	879,527	290	1,123,508

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	329	329	-	1,200,702
当期変動額				
新株の発行				
当期純損失（ ）				77,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	101	-	101
当期変動額合計	101	101	-	77,624
当期末残高	431	431	-	1,123,077

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,735,486	267,839	879,527	290	1,123,508
当期変動額					
新株の発行	46,575	46,575			93,150
当期純利益			259,801		259,801
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	46,575	46,575	259,801	-	352,951
当期末残高	1,782,061	314,414	619,725	290	1,476,459

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	431	431	-	1,123,077
当期変動額				
新株の発行				93,150
当期純利益				259,801
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	278	278	9,326	9,604
当期変動額合計	278	278	9,326	362,556
当期末残高	152	152	9,326	1,485,633

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	67,528	282,122
減価償却費	6,593	4,029
のれん償却額	10,758	10,758
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,926	23,003
売上値引引当金の増減額(は減少)	163	179
アフターコスト引当金の増減額(は減少)	127	46
退職給付引当金の増減額(は減少)	408	1,211
違約金損失引当金の増減額(は減少)	189,800	189,800
株式報酬費用	-	9,326
受取利息及び受取配当金	23,895	23,827
支払利息	1,136	298
売上債権の増減額(は増加)	58,148	23,287
破産更生債権等の増減額(は増加)	195,401	942
たな卸資産の増減額(は増加)	149	542
販売用不動産の増減額(は増加)	716,574	18,861
前渡金の増減額(は増加)	36,900	142,291
前払費用の増減額(は増加)	5,212	2,449
未収入金の増減額(は増加)	92,014	92,254
預け金の増減額(は増加)	200,000	-
仕入債務の増減額(は減少)	1,587	4,861
未払金の増減額(は減少)	20,018	206
未払消費税等の増減額(は減少)	21,589	14,615
預り金の増減額(は減少)	216,547	3,392
その他	14,583	13,077
小計	465,404	1,291
利息及び配当金の受取額	112	109
利息の支払額	1,136	298
法人税等の支払額	24,667	8,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,712	10,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,500	2,600
定期預金の払戻による収入	3,600	-
有形固定資産の取得による支出	-	4,536
敷金及び保証金の差入による支出	2,191	6,509
敷金及び保証金の回収による収入	4,021	3,029
出資金の払込による支出	82,000	-
ゴルフ会員権の取得による支出	7,800	-
その他	1,931	925
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,801	9,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	60,900	-
株式の発行による収入	-	93,150
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,900	93,150
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	289,011	72,992
現金及び現金同等物の期首残高	111,405	400,416
現金及び現金同等物の期末残高	400,416	473,409

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ルーデン・ライフサービス

株式会社エルトレード

株式会社ルーデン・ビルマネジメント

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社3社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社3社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 売上値引引当金

連結子会社1社は、将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

ニ アフターコスト引当金

連結子会社1社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償補償費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

ホ 退職給付引当金

連結子会社1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ヘ 投資損失引当金

投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間(5～10年)で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

仮差押に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
販売用不動産	- 千円	69,773千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
販売手数料	100,792千円	118,964千円
給与手当	218,358	236,893
法定福利費	39,737	42,631
貸倒引当金繰入額	1,414	4,245
アフターコスト引当金繰入額	201	629
支払報酬	39,685	44,401

2 売上高から次の金額が控除されております。

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
売上値引引当金繰入額	196千円	44千円
計	196	44

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	118千円	200千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	118	200
税効果額	16	78
その他有価証券評価差額金	101	278
その他の包括利益合計	101	278

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	88,613	-	-	88,613
合計	88,613	-	-	88,613
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	88,613	11,500	-	100,113
合計	88,613	11,500	-	100,113
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

(注) 普通株式の株式数の増加11,500株は、平成25年3月12日付第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	9,326
	合計	-	-	-	-	-	9,326

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	401,416千円	477,009千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000	3,600
現金及び現金同等物	400,416	473,409

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社及び株式会社ルーデン・ライフサービスにおける複写機(工具、器具及び備品)及び株式会社ルーデン・ライフサービスにおけるサーバー(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金（主に第三者割当増資など）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を関連当事者より調達しております。デリバティブは、投機的な取引として利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金は、貸付金元本及びその利息に対して貸付先所有不動産に抵当権を設定することによって担保された貸付金であり、信用リスクは軽微であると認識しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、そのほとんどが販売用不動産購入に係る資金調達を目的としたものであります。想定外の事由によりフリー・キャッシュ・フローの減少があった場合、返済を実行できなくなるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社連結子会社は、連結子会社各社における債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社連結子会社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

短期借入金については、現在すべて固定金利のため、支払金利の変動リスクはないと考えております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	401,416	401,416	-
(2) 受取手形及び売掛金	180,235		-
貸倒引当金(*1)	31,361		-
	148,874	148,874	-
(3) 短期貸付金	474,364	474,364	-
(4) 投資有価証券	29,795		-
投資損失引当金(*2)	27,713		-
	2,081	2,081	-
(5) 破産更生債権等	619,895		-
貸倒引当金(*3)	619,895		-
	-	-	-
資産計	1,026,736	1,026,736	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,718	12,718	-
(2) 未払金	140,535	140,535	-
(3) 未払法人税等	11,226	11,226	-
負債計	164,480	164,480	-

(*1)受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券は、個別に計上している投資損失引当金を控除しております。

(*3)破産更生債権等は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	477,009	477,009	-
(2) 受取手形及び売掛金	203,943		-
貸倒引当金(*1)	54,433		-
	149,509	149,509	-
(3) 短期貸付金	474,484	474,484	-
(4) 投資有価証券	30,114		-
投資損失引当金(*2)	27,713		-
	2,400	2,400	-
(5) 破産更生債権等	620,838		-
貸倒引当金(*3)	620,838		-
	-	-	-
資産計	1,103,403	1,103,403	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,580	17,580	-
(2) 未払金	140,329	140,329	-
(3) 未払法人税等	24,518	24,518	-
負債計	182,427	182,427	-

(*1)受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券は、個別に計上している投資損失引当金を控除しております。

(*3)破産更生債権等は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 破産更生債権等

全額貸倒引当金を設定しているため、貸倒引当金を控除した額を時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	401,416	-	-	-
受取手形及び売掛金	180,235	-	-	-
短期貸付金	474,364	-	-	-
合計	1,056,016	-	-	-

当連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	477,009	-	-	-
受取手形及び売掛金	203,943	-	-	-
短期貸付金	474,484	-	-	-
合計	1,155,436	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,081	2,575	494

当連結会計年度（平成25年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,400	2,575	175

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

対象の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
株式	オプション取引	45,510	28,295	17,215

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
(イ) 退職給付債務(千円)	6,360	5,149
(ロ) 年金資産(千円)	-	-
(ハ) 退職給付引当金(千円)	6,360	5,149

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
(イ) その他(千円)	740	720
(ロ) 退職給付費用(千円)	12,094	13,646

(注) 「(イ) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	9,326

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株
付与日	平成25年 3月14日
権利確定条件	付与日(平成25年 3月14日)以降、権利確定日(平成29年 3月13日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成25年 3月14日 至平成29年 3月13日
権利行使期間	自平成29年 3月14日 至平成35年 3月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	8,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	8,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		平成25年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	9,520
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	5,841

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成25年ストック・オプション
株価変動性(注)1		86.19%
予想残存期間(注)2		7年
予想配当(注)3		0円/株
無リスク利率(注)4		0.30%

(注)1. 7年間(平成18年3月14日から平成25年3月13日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、新株予約権の算定時から権利行使期間の間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,180千円	19,400千円
一括償却資産損金算入限度超過額	223	30
未払事業税否認額	2,682	3,195
売上値引引当金繰入超過額	182	118
アフターコスト引当金繰入超過額	270	254
繰延税金資産(流動)小計	14,537	22,997
評価性引当額	14,101	22,252
繰延税金資産(流動)合計	436	745
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	221,398	221,344
投資損失引当金損金算入限度超過額	27,697	9,877
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,293	1,856
違約金損失引当金繰入限度超過額	68,423	-
投資有価証券評価損	3,565	3,566
減損損失	2,912	2,441
その他有価証券評価差額金	178	63
繰越欠損金	514,866	387,718
その他	884	858
繰延税金資産(固定)小計	842,216	627,723
評価性引当額	840,785	626,810
繰延税金資産(固定)合計	1,431	913
繰延税金資産の純額	1,867	1,658

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失	35.6%
(調整)	を計上しているため、記	
交際費等永久に損金に算入されない項目	載しておりません。	2.0%
投資損失引当金		6.3%
住民税均等割		0.8%
繰越欠損金の期限切れ		31.5%
のれん償却額		1.4%
評価性引当額の増減		73.3%
連結納税による影響額		5.3%
その他		1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		7.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び当社連結子会社3社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「ハウスクエア事業」、「ビル総合管理事業」及び「総合不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ハウスクエア事業」は、新築住宅をターゲットとして、そのディベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースや竣工検査の代行を行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁や天井等の居住空間（浴室・洗面所・キッチンの水回り等含む）に防カビ効果、消臭効果に優れたコーティングなどを行っております。「ビル総合管理事業」は、建造物の清掃管理・設備管理・保安管理・営繕管理などのビルメンテナンスを行っております。「総合不動産事業」は、ディベロッパーとして、エンドユーザーに対し居住用マンション、投資用マンションの企画・開発・分譲などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ハウスクエア 事業	ビル総合管理 事業	総合不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	781,820	866,204	910,051	2,558,076	-	2,558,076
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	781,820	866,204	910,051	2,558,076	-	2,558,076
セグメント利益	148,737	73,889	79,913	302,540	125,451	177,089
セグメント資産	111,471	329,544	369,785	810,801	750,537	1,561,339
セグメント負債	91,596	106,491	218,779	416,867	21,394	438,262
その他の項目						
減価償却費	1,136	757	696	2,591	3,527	6,118
のれんの償却額	-	-	-	-	10,758	10,758
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-	-

(注) 1. セグメント利益の調整額 125,451千円には、のれん償却額 10,758千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 114,692千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額750,537千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. セグメント負債の調整額21,394千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

5. 減価償却費の調整額3,527千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

6. のれんの償却額の調整額10,758千円は、報告セグメントに配分していないのれんの償却費であります。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ハウスクエア 事業	ビル総合管理 事業	総合不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	937,691	956,848	1,010,019	2,904,560	-	2,904,560
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	937,691	956,848	1,010,019	2,904,560	-	2,904,560
セグメント利益又は損失()	196,967	88,457	37,111	248,312	136,920	111,392
セグメント資産	161,807	236,555	410,360	808,723	916,737	1,725,460
セグメント負債	95,235	100,251	17,876	213,363	26,463	239,827
その他の項目						
減価償却費	942	685	348	1,977	1,783	3,760
のれんの償却額	-	-	-	-	10,758	10,758
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	200	1,032	-	1,232	3,304	4,536

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 136,920千円には、のれん償却額 10,758千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 126,161千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額916,737千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
4. セグメント負債の調整額26,463千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。
5. 減価償却費の調整額1,783千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
6. のれんの償却額の調整額10,758千円は、報告セグメントに配分していないのれんの償却費であります。
7. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,304千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	ハウスクエア 事業	ビル総合管理 事業	総合不動産 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	10,758	10,758
当期末残高	-	-	-	-	34,069	34,069

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	ハウスクエア 事業	ビル総合管理 事業	総合不動産 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	10,758	10,758
当期末残高	-	-	-	-	23,310	23,310

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	株式会社ウエスト	東京都渋谷区道玄坂1丁目16番15号	45	店舗貸業	(被所有) 直接 13.9	建物管理受託	建物管理売上	10	売掛金	6

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	株式会社ウエスト	東京都渋谷区道玄坂1丁目16番15号	45	店舗貸業	(被所有) 直接 12.2	建物管理受託	建物管理売上	10	売掛金	8
主要株主	株式会社イーストアンドウエスト	東京都新宿区西新宿6丁目20番7号	3	不動産売買	(被所有) 直接 10.1	建物管理受託	建物管理売上	1	売掛金	0

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	株式会社日本ライフクリエイト	東京都渋谷区桜丘町20番1号	10	不動産管理	-	事務所賃貸借契約の継承	原状回復費用預り	-	長期預り金	9
役員	株式会社エル・イー・マネジメント	東京都渋谷区円山町12番2号	30	不動産売買	-	資金の貸付等	貸付金の利息未収利息に対する貸倒引当金繰入額	23 23	短期貸付金 未収入金 貸倒引当金	474 78 30
役員	株式会社ブレイブ	東京都港区六本木3丁目7番1号	10	不動産売買	-	不動産の取得	不動産取得の手付金	30	前渡金	30

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	株式会社日本ライフクリエイト	東京都渋谷区桜丘町20番1号	10	不動産管理	-	事務所賃貸借契約の継承	原状回復費用預り	-	長期預り金	9
役員	株式会社エル・イー・マネジメント	東京都渋谷区円山町12番2号	30	不動産売買	-	資金の貸付等	貸付金の利息未収利息に対する貸倒引当金繰入額	23 23	短期貸付金 未収入金 貸倒引当金	474 101 54
役員	株式会社ブレイブ	東京都港区六本木3丁目7番1号	10	不動産売買	-	不動産の取得 建物管理受託	不動産取得の手付金 建物管理売上	120 3	前渡金 売掛金	150 0

(注) 1. 上記(ア)~(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

3. 株式会社エル・イー・マネジメントは、決済期限が延期され、利息の支払いがされておられません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	12,674.24円	14,746.70円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	874.87円	2,653.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	2,644.66円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	77,523	259,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	77,523	259,801
期中平均株式数(株)	88,611	97,906
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	-	330
(うち新株予約権(株))	(-)	(330)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

1. ストック・オプションとしての新株予約権の発行について

当社は、平成26年1月17日開催の取締役会において、平成25年3月19日の当社第13回定時株主総会の決議に基づき、ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容について、次のとおり実施いたしました。

(1) 付与対象者の区分及び人数

当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員 合計40名

(2) 新株予約権の総数

10,000個(1個について1株)

(3) 新株予約権の発行価額

無償

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式10,000株

(5) 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり21,790円

(6) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金の組み込まれる額

1株当たり10,895円

(7) 新株予約権の行使期間

平成31年1月17日から平成36年1月16日

(8) 新株予約権の割当日

平成26年1月17日

2. ストック・オプションについて

当社は、平成26年3月18日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

3. 株式の分割、単元株制度の導入及び定款の一部変更について

当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の導入及び定款の一部変更を行うことを次のとおり決議いたしました。

(1) 株式の分割

株式分割の目的

投資家の皆様の利便性向上ひいては当社株式の流動性向上を図るため単元株制度を導入するのに併せて、株式の分割を行うものであります。

分割の方法

平成26年3月24日(月曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

普通株式とし、平成26年3月24日(月曜日)最終の発行済株式の総数に99を乗じた株式数といたします。

分割前の発行済株式の総数 100,113株

分割により増加する株式数 9,911,187株

分割後の発行済株式の総数 10,011,300株

分割後の発行可能株式総数 19,767,200株

分割の日程

分割の基準日 平成26年3月24日(月曜日)

分割の効力発生日 平成26年3月25日(火曜日)

(2) 単元株制度の導入

単元株制度の導入の内容

単元株式数を100株とするものであります。

効力発生日

平成26年3月25日(火曜日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	359,000	468,000	1.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,179	2,526	3.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,587	5,286	1.84	平成27年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	365,766	475,812	-	-
内部取引の消去	359,000	468,000	-	-
計	6,766	7,812	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,574	1,366	1,345	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	581,110	1,035,975	1,471,354	2,904,560
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	82,575	63,344	56,918	282,122
四半期(当期)純利益金額(千円)	70,058	51,783	41,459	259,801
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	768.46	541.31	426.71	2,653.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	768.46	191.03	106.25	2,230.12

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社は、平成25年12月19日付で次のとおり貸金返還請求訴訟を東京地方裁判所に提起を受けました。

1. 訴訟が提起されるに至った経緯

原告である株式会社リプロス・スタッフ(当時A I F G株式会社)は平成20年4月10日に当社元代表取締役福岡浩二氏及び当社元取締役であった星山和彦氏に対し、2億2000万円を貸し付け、返済期日である同年6月末日を経過しても返済されず、その際、当社を連帯保証人としていたため、連帯して、その返還を求めるといふものであります。なお、原告であるリプロス・スタッフ(当時A I F G株式会社)は平成23年9月15日付の「訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社が不正な出金の返還を求めた損害賠償等請求訴訟において、2億円の支払いの判決を受けた被告であり、判決当時の商号は日本メディカルケア株式会社であります。

2. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成25年12月19日

3. 当該訴訟を提起した者(原告)

- (1) 商号：株式会社リプロス・スタッフ
 (2) 本店所在地：東京都港区虎ノ門五丁目12番8号
 (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 古寺 誠一郎

4. 当該訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容：貸金返還請求
 (2) 請求金額：2億2000万円及び利息

5. 今後の見通し

本件につきましては、送達された訴状に契約書が添付されていない事や、貸金の振込先が当社では無い事、また、当社取締役会において本件が承認されたことの議事録も存在しないこと等からして、当社に返済義務は無いと認識しております。また、上述のとおり、原告に対し、当社は2億円の債権を有し、その支払を請求していることが本件と何らかの関係があるとも考えております。しかし、現時点では、訴訟が提起された段階のため、業績に対する影響については未定であり、確定次第お知らせいたします。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	218,994	291,273
前払費用	1,910	2,820
短期貸付金	586,364	805,484
未収入金	141,062	180,461
その他	247	715
貸倒引当金	30,669	54,387
流動資産合計	917,909	1,226,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,584	7,584
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,632	6,703
建物(純額)	951	881
工具、器具及び備品	35,654	8,288
減価償却累計額及び減損損失累計額	35,405	8,279
工具、器具及び備品(純額)	249	9
リース資産	2,769	6,073
減価償却累計額	1,153	2,368
リース資産(純額)	1,615	3,704
有形固定資産合計	2,816	4,595
無形固定資産		
ソフトウェア	257	0
その他	403	403
無形固定資産合計	661	403
投資その他の資産		
投資有価証券	27,713	27,713
関係会社株式	379,600	379,600
破産更生債権等	615,000	616,403
ゴルフ会員権	7,800	7,800
敷金及び保証金	9,847	9,847
貸倒引当金	615,901	616,403
投資損失引当金	77,713	27,713
投資その他の資産合計	346,347	397,248
固定資産合計	349,825	402,247
資産合計	1,267,734	1,628,615

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	127,000	127,000
リース債務	587	1,282
未払金	8,016	26,210
未払法人税等	5,734	11,767
前受金	160	160
預り金	1,949	152,275
その他	7,388	7,365
流動負債合計	150,837	326,061
固定負債		
リース債務	1,228	2,701
固定負債合計	1,228	2,701
負債合計	152,066	328,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,735,486	1,782,061
資本剰余金		
資本準備金	267,839	314,414
資本剰余金合計	267,839	314,414
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	997,367	915,659
利益剰余金合計	887,367	805,659
自己株式	290	290
株主資本合計	1,115,668	1,290,525
新株予約権	-	9,326
純資産合計	1,115,668	1,299,852
負債純資産合計	1,267,734	1,628,615

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
その他の売上高	168,000	168,000
売上高合計	168,000	168,000
売上総利益	168,000	168,000
販売費及び一般管理費		
役員報酬	38,550	41,200
給料及び手当	13,759	14,617
法定福利費	4,460	4,926
株式報酬費用	-	9,326
減価償却費	3,527	1,783
支払報酬	31,158	33,023
その他	21,065	19,456
販売費及び一般管理費合計	112,520	124,332
営業利益	55,479	43,667
営業外収益		
受取利息	17,006	27,487
その他	255	305
営業外収益合計	17,261	27,792
営業外費用		
支払利息	2,043	4,202
貸倒引当金繰入額	30,669	24,220
その他	190	245
営業外費用合計	32,903	28,669
経常利益	39,837	42,790
特別利益		
投資損失引当金戻入益	-	50,000
その他	-	4
特別利益合計	-	50,004
特別損失		
投資損失引当金繰入額	50,000	-
デリバティブ評価損	-	17,215
連結納税未収金債務免除損失	-	7,000
その他	-	0
特別損失合計	50,000	24,215
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	10,162	68,579
法人税、住民税及び事業税	20,128	13,128
法人税等合計	20,128	13,128
当期純利益	9,966	81,707

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,735,486	267,839	267,839	110,000	1,007,333	897,333	290	1,105,702
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益					9,966	9,966		9,966
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	9,966	9,966	-	9,966
当期末残高	1,735,486	267,839	267,839	110,000	997,367	887,367	290	1,115,668

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	4	-	1,105,697
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益				9,966
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	4	-	4
当期変動額合計	4	4	-	9,970
当期末残高	-	-	-	1,115,668

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,735,486	267,839	267,839	110,000	997,367	887,367	290	1,115,668	
当期変動額									
新株の発行	46,575	46,575	46,575					93,150	
当期純利益					81,707	81,707		81,707	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	46,575	46,575	46,575	-	81,707	81,707	-	174,857	
当期末残高	1,782,061	314,414	314,414	110,000	915,659	805,659	290	1,290,525	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	1,115,668
当期変動額				
新株の発行				93,150
当期純利益				81,707
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	9,326	9,326
当期変動額合計	-	-	9,326	184,184
当期末残高	-	-	9,326	1,299,852

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
流動資産		
短期貸付金	112,000千円	331,000千円
未収入金	61,481	78,572
流動負債		
短期借入金	127,000	127,000
未払金	2,546	20,154
未払費用	965	4,984
前受金	160	160
預り金	-	150,000

(損益計算書関係)

関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
関係会社への売上高	168,000千円	168,000千円
地代家賃	2,171	1,828
受取利息	7,908	3,766
支払利息	1,915	4,018

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

複写機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式379,600千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式379,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金損金算入限度額	10,930千円	19,384千円
一括償却資産損金算入限度超過額	29	14
未払事業税否認額	1,705	1,125
繰延税金資産(流動)小計	12,664	20,523
評価性引当額	12,664	20,523
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金損金算入限度額	219,507	219,686
投資損失引当金繰入超過額	27,697	9,877
関係会社株式評価損	41,466	41,466
投資有価証券評価損	3,566	3,566
減損損失	2,022	1,737
繰越欠損金	491,365	363,566
その他	884	858
繰延税金資産(固定)小計	786,507	640,756
評価性引当額	786,507	640,756
繰延税金資産(固定)合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上	35.6%
(調整)	しているため、記載してお	
交際費等永久に損金に算入されない項目	りません。	5.3%
住民税均等割		1.4%
繰越欠損金の期限切れ		129.5%
連結納税未収金債務免除損		3.6%
繰越欠損金子法人使用額		33.2%
連結法人税個別帰属額(子法人負担分)		6.5%
子法人連結法人税及び復興特別法人税		32.6%
評価性引当額の増減		201.1%
その他		0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	12,590.63円	12,890.95円
1株当たり当期純利益金額	112.47円	834.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	831.74円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	9,966	81,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	9,966	81,707
期中平均株式数(株)	88,611	97,906
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	-	330
(うち新株予約権(株))	(-)	(330)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

1. ストック・オプションとしての新株予約権の発行について

当社は、平成26年1月17日開催の取締役会において、平成25年3月19日の当社第13回定時株主総会の決議に基づき、ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容について、次のとおり実施いたしました。

(1) 付与対象者の区分及び人数

当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員 合計40名

(2) 新株予約権の総数

10,000個(1個について1株)

(3) 新株予約権の発行価額

無償

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式10,000株

(5) 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり21,790円

(6) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金の組み込まれる額

1株当たり10,895円

(7) 新株予約権の行使期間

平成31年1月17日から平成36年1月16日

(8) 新株予約権の割当日

平成26年1月17日

2. ストック・オプションについて

当社は、平成26年3月18日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

3. 株式の分割、単元株制度の導入及び定款の一部変更について

当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の導入及び定款の一部変更を行うことを次のとおり決議いたしました。

(1) 株式の分割

株式分割の目的

投資家の皆様の利便性向上ひいては当社株式の流動性向上を図るため単元株制度を導入するのに併せて、株式の分割を行うものであります。

分割の方法

平成26年3月24日(月曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

普通株式とし、平成26年3月24日(月曜日)最終の発行済株式の総数に99を乗じた株式数といたします。

分割前の発行済株式の総数 100,113株

分割により増加する株式数 9,911,187株

分割後の発行済株式の総数 10,011,300株

分割後の発行可能株式総数 19,767,200株

分割の日程

分割の基準日 平成26年3月24日(月曜日)

分割の効力発生日 平成26年3月25日(火曜日)

(2) 単元株制度の導入

単元株制度の導入の内容

単元株式数を100株とするものであります。

効力発生日

平成26年3月25日(火曜日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ダイマジック	50	0
		株式会社総和地所	2	0
計			52	0

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		ジャマイカコーヒー工場	1	27,713
計			1	27,713

(注) ジャマイカコーヒー工場に関しましては、平成20年10月14日付「特別損失の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」にありますとおり、全額投資損失引当金を計上しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額及び 減損損失累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	7,584	-	-	7,584	6,703	70	881
工具、器具及び備品	35,654	-	27,365	8,288	8,279	239	9
リース資産	2,769	3,304	-	6,073	2,368	1,214	3,704
有形固定資産計	46,007	3,304	27,365	21,946	17,351	1,525	4,595
無形固定資産							
ソフトウェア	49,640	-	40,165	9,475	9,475	257	0
電話加入権	403	-	-	403	-	-	403
無形固定資産計	50,044	-	40,165	9,878	9,475	257	403

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	利用可能期間終了による減少	16件	27,365千円
ソフトウェア	利用可能期間終了による減少	10件	40,165千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	646,571	24,220	-	-	670,791
投資損失引当金	77,713	-	-	50,000	27,713

(注) 投資損失引当金の当期減少額「その他」は、平成24年11月14日付「子会社に対する投資損失引当金の計上(個別)に関するお知らせ」、平成25年12月25日付「連結子会社における特別利益の計上に関するお知らせ」及び平成26年2月13日付「子会社に対する投資損失引当金戻入の計上(個別)に関するお知らせ」にありますとおり、投資損失引当金戻入によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	291,273
小計	291,273
合計	291,273

短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社エル・イー・マネジメント	474,364
株式会社エルトレード	331,000
その他	120
合計	805,484

未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社エル・イー・マネジメント	101,889
株式会社ルーデン・ライフサービス	46,953
株式会社ルーデン・ビルマネジメント	27,752
株式会社エルトレード	3,865
合計	180,461

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社ルーデン・ビルマネジメント	328,948
株式会社エルトレード	50,000
株式会社ルーデン・ライフサービス	652
合計	379,600

破産更生債権等

相手先	金額(千円)
匿名投資組合	380,000
株式会社A I F G	200,000
有限会社ドットコムキャピタル	35,901
その他	502
合計	616,403

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社ルーデン・ビルマネジメント	127,000
合計	127,000

預り金

銘柄	金額(千円)
株式会社ルーデン・ビルマネジメント	100,000
株式会社ルーデン・ライフサービス	50,000
その他	2,275
合計	152,275

(3)【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社は、平成25年12月19日付で次のとおり貸金返還請求訴訟を東京地方裁判所に提起を受けました。

1. 訴訟が提起されるに至った経緯

原告である株式会社リプロス・スタッフ(当時A I F G株式会社)は平成20年4月10日に当社元代表取締役福岡浩二氏及び当社元取締役であった星山和彦氏に対し、2億2000万円を貸し付け、返済期日である同年6月末日を経過しても返済されず、その際、当社を連帯保証人としていたため、連帯して、その返還を求めるといふものであります。なお、原告であるリプロス・スタッフ(当時A I F G株式会社)は平成23年9月15日付の「訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社が不正な出金の返還を求めた損害賠償等請求訴訟において、2億円の支払いの判決を受けた被告であり、判決当時の商号は日本メディカルケア株式会社であります。

2. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成25年12月19日

3. 当該訴訟を提起した者(原告)

- (1) 商号：株式会社リプロス・スタッフ
(2) 本店所在地：東京都港区虎ノ門五丁目12番8号
(3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 古寺 誠一郎

4. 当該訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容：貸金返還請求
(2) 請求金額：2億2000万円及び利息

5. 今後の見通し

本件につきましては、送達された訴状に契約書が添付されていない事や、貸金の振込先が当社では無い事、また、当社取締役会において本件が承認されたことの議事録も存在しないこと等からして、当社に返済義務は無いと認識しております。また、上述のとおり、原告に対し、当社は2億円の債権を有し、その支払を請求していることが本件と何らかの関係があるとも考えております。しかし、現時点では、訴訟が提起された段階のため、業績に対する影響については未定であり、確定次第お知らせいたします。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告URL http://www.ruden.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）平成25年3月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年3月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）平成25年5月15日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

平成25年10月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成26年1月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成26年1月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年10月30日関東財務局長に提出

事業年度（第13期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 3月19日

ルーデン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 依田 友吉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 澄人 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月17日開催の取締役会において、会社の役員、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月29日開催の臨時取締役会において、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を取締役に委任することの承認を定時株主総会に求める議案の決議を行った。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月13日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の導入及び定款の一部変更を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成25年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ルーデン・ホールディングス株式会社が平成25年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表等に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月19日

ルーデン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 依田 友吉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 澄人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月17日開催の取締役会において、会社の役員、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月29日開催の臨時取締役会において、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を取締役に委任することの承認を定時株主総会に求める議案の決議を行った。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月13日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の導入及び定款の一部変更を行うことを決議した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。